



市内の中小企業者の皆さん

事業者支援補助金

で事業の活性化を目指しませんか？

問合先 商工労働課(6階@番窓口) ☎939・1337

企業価値向上	未来に向けた持続的な成長につなげていきたい！	＜未来投資枠＞ 補助率1/2 上限1,000,000円	企業価値の向上や生産性の向上、新規事業展開や商品開発、販路の開拓にかかる費用を補助します。※専門家による伴走支援が必須。特に先進的な取り組みの場合は加算あり。
	経営について専門家に相談したい！	＜伴走支援枠＞ 費用負担なし	外部専門家による経営にかかわる相談を無料で利用できます。
	災害や感染症などの脅威に備えた体制をつくりたい！	＜BCP策定支援枠＞ 補助率1/2 上限100,000円	BCP策定にあたり外部委託にかかる費用を補助します。
販路拡大	展示会・商談会で自社製品を売り込みたい！	＜マーケティング枠＞ 補助率1/2 上限200,000円	出展にかかる費用を補助します。
	今後を見据えてお店をリニューアルしたい！	＜事業展開枠＞ 補助率1/3 上限100,000円	事業の継続展開に向けて実施する内装改修や設備投資に要する費用を補助します。 ※過去に本補助金を利用したことがないこと。
	金融機関のサポートで新たな取引先を見つけたい！	＜ツール導入枠＞ 補助率10/10 最大39,600円	金融機関ネットワークを活用した販路開拓・経営支援のデジタルツール「Big Advance」の月額利用料を補助します。 ※Big Advance利用登録には別途審査があります。
人材活用	未来を担う人材を募集したい！	＜人材募集枠＞ 補助率1/2 上限300,000円	求人広告媒体などへの掲載にかかる費用を補助します。 (正社員の募集に限る)
	従業員をスキルアップさせたい！	＜人材育成枠＞ 補助率1/2 上限300,000円	従業員向けの研修にかかる講師料や外部研修参加費を補助します。
創業支援・新規立地	藤井寺市で創業したい！	＜創業支援枠＞ 補助率1/2 上限500,000円 ※代表者が市民の場合、補助率2/3	起業する際にかかる費用を補助します。 ※専門家による伴走支援が必須。 ※藤井寺市創業支援事業計画に基づき実施する創業支援セミナーなどの受講証明書が必要です。
	藤井寺市に新たに出店したい！	＜新規立地枠＞ 補助率1/2 上限500,000円	他市において開業後1年以上同一事業での店舗を営営し、市内へ新たに出店または移転する際のテナント賃貸料を補助します。 (令和7年4月1日以降に開店した店舗が対象)

補助対象事業の期限

令和8年2月28日までに事業が完了すること。

※ただし、〈ツール導入枠〉〈新規立地枠〉については令和8年3月13日まで。

※原則、着手前に申請した事業が対象です。

市公式LINEで
事業者支援情報をゲット！
登録方法はこちら▶



※各補助金には、それぞれ申請要件があります。詳しくはこちら▶
(予算がなくなり次第、受付を終了します)

